



その車、あなたの運転免許で運転できますか？

先輩・上司に車の運転を頼まれても、運転する前に**必ず自分で確認**しましょう。

見た目の大きさだけで判断すると、自分の免許で運転できない場合があります！

たとえば

◎ 普通免許で



準中型自動車

◎ 準中型免許で



中型自動車

車の運転は
自己責任

を運転すると・・・



無免許運転となり、免許が取消されます!!!

● 罰則は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

● 違反点数は、**25点**

☞ 取消した後、2年間は運転免許を受けることはできません。

特に、ふだん運転しない車を運転する前には、車検証で自動車の区分を確認する必要があります！

無免許運転に注意!!



○ 無免許運転防止のチェックポイント

☑ 免許証のここをチェック

- ① 有効期限
- ② 免許の条件等
- ③ 免許の種類

☑ 車検証のここをチェック

運転できる車かどうかを確認

自動車登録番号又は車両番号	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
	令和 年 月	普通		自家用		
車 名	車体の型式					
車 台 番 号	燃料の種類			総排気量又は定格出力		
型 式	原 動 機 の 型 式					
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ
2人	1,500kg	3,200kg	4,700kg			

乗車定員

最大積載量

車両総重量



○ 運転できる自動車を知ろう

免許の区分	車両総重量 注意! 見落としやすい!	最大積載量	乗車定員	取得時期
普通免許	3.5トン未満	2トン未満	10人以下	
5トン限定 準中型免許	3.5トン以上 5トン未満	2トン以上 3トン未満	10人以下	H19.6.2～ H29.3.11
準中型免許	3.5トン以上 7.5トン未満	2トン以上 4.5トン未満	10人以下	
8トン限定 中型免許	3.5トン以上 8トン未満	2トン以上 5トン未満	10人以下	H19.6.1 以前
中型免許	7.5トン以上 11トン未満	4.5トン以上 6.5トン未満	11人以上 29人以下	
大型免許	11トン以上	6.5トン以上	30人以上	

※ 取得した免許より小さい区分の自動車は運転可能です。